

FAX 022-716-0717

感染症（コロナ）による要介護高齢者に関する問題

令和 2年 9月 / 日

ケアマネ氏名	[Redacted]		市区町村	栗田町
連絡先	電話 ・ FAX ・ メール		[Redacted]	
利用者の状況	要介護度 (/)	利用している介護サービス	通所リハビリ 短期入所生活介護 訪問介護	
1 介護サービス停止による介護問題				
<p>① 介護サービスが利用できない客観的現状</p> <p>② 介護が必要だが利用できず生活に困っている現状。（緊急性や介護の重さなどをできるだけ詳しく）</p>				
<p>① 今年10月、介護者が県外（東北）に出張予定あり、各地域に問合せし予約としているが、県外に出張というだけで、予約をとって貰えない状況。</p> <p>本人も家族も検温と症状がでている条件で一旦は予約をとれた施設があったが、昨日（9/1）仙台で2名のコロナ感染者がでた事もあり、10月の状況で受け入れで可能な場合もあると連絡が入った。認知症もあり夜間一人での生活は難しいためショートステイの利用が必要だが、利用できる不確定な状況で通所を利用できなくなった場合非常に困る。</p>				
2 その他、要介護高齢者支援に関する問題				
<p>時々のショートステイ施設あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外からの帰省と会った、家族が旅行で県外に行った場合その方と最終接触日から2週間内ショートステイ利用はできません。 ・ また家族が県外からの旅行から帰省して自宅へは利用者さんと送り届ける事でも可能なが、帰りは介護スタッフを利用して下見と高めの様子。又、県外に行った家族が、ショート先に利用者を迎えに行くことになり高めの様子。 				

2020. 04. 21. 宮城県ケアマネジャー協会

FAX 022-716-0717